

## 平成 30 年度 第 2 回 尼崎市社会教育委員会議について

標題の会議が、次のとおり行われましたので報告します。

### 1 日 時

平成 30 年 7 月 24 日（火） 午後 3 時から午後 5 時まで

### 2 場 所

尼崎市市政情報センター ホール 1

### 3 出欠状況（順不同）

- (1) 出席委員 9 名
- (2) 欠席委員 3 名
- (3) 出席職員 社会教育部長以下 10 名

### 4 会議成立の報告

定数 12 名中 9 名が出席し、会議が成立している旨を事務局より報告した。

議事進行に先立ち、任期満了等に伴い、再任又は新たに委員委嘱の方へ教育長より辞令書を交付した。次に、議長・副議長の任期満了に伴い、新たな議長・副議長の選出を社会教育委員会議開催要綱第 2 条の規定に基づき、委員の互選により選出を行い、江田委員が議長、川岸委員が副議長となった。その後、事務局の自己紹介を行い、協議に入った。

### 5 会議内容

#### 協議事項

#### 総合計画に係る社会教育関連施策と今後の取組について

尼崎市総合計画は、尼崎市のまちづくりを進めるにあたり基本となる計画であり、計画期間は平成 25 年度から 34 年度の 10 年間となっている。社会情勢の変化に対応するため 5 年で計画の見直しを行っており、平成 30 年度からは後期計画となる。社会教育分野に関しては、「O2 生涯学習」と「14 魅力創造・発信」の一部が社会教育委員会議の議論の対象となる。

尼崎市総合計画における社会教育に関する施策「O2 生涯学習」及び施策「14 魅力創造・発信」について、行政の取組内容を中心に事務局から説明を行った。

(1) 【「施策 O2 生涯学習 O1」の評価について、社会教育課より説明】

《委員からの意見等》

委員：公民館が社会教育関連施設から外れ、地域振興センターと連携して事業を行うにあたり社会教育委員会議の中で報告するものに関しては、各公民館、地区会館、地域振興センターが行っている市民の学習等の活動の全体の報告がほしい。

平成 31 年 4 月から、公民館は指定管理者制度を導入することとなり、公民館、

地区会館、地域振興センターが、現在、市民の学習機会としてどのような事業があるかを数値化してほしい。

指定管理者制度とは受付管理業務だけでなく、事業企画の部分もできるのが指定管理者制度導入のメリットである。ソフト部門を今後どうしていくのか知りたい。

中央公民館長：地区会館と地域振興センターの中にあるコミュニティセンターはすでに指定管理者制度を導入しており、地区会館は指定管理者に自主事業として自分たちの力で事業を展開するという内容で実施している。地区会館、コミュニティセンターのどちらも市長部局である市民協働局が所管のため、どれだけの事業があるか、現段階では情報を把握できていない。来年度以降の生涯学習プラザの事業を構築していくなかで、公民館としても情報を共有しながら構築していきたいと考えているところである。

指定管理者制度のあり方については、市の職員が自ら地域の方と一緒に事業を企画、実行することが「地域振興体制の再構築」の一番の目的であるため、指定管理者に事業の企画と実施を含めると、職員が関わって地域の方と事業展開を行うことが難しくなる。市の職員が自ら地域の課題を市民の方から伺うなかで、どのような事業が必要なのか等を一緒に考えながら進めることが今回の本旨であると考えている。

委員：「公民館のあゆみ」のような資料を地区会館、地域振興センターにも次回の会議から出してほしいと考えており、それがなければ、社会教育委員としての評価は難しいと考える。現在過渡期を迎えている部分もあると思うが、モデル地区である武庫地区だけでも平成30年度の事業報告を地区会館や地域振興センターのものも見せてほしい。

指定管理者制度の導入について、指定管理者に地区会館では自主事業という形で一部ソフト部門を渡すが、生涯学習プラザ（現公民館）ではソフト部門を渡さないという違いが未整理ではないか。同じように生涯学習が行われる公共施設で、地域の方と講座を作っていくことや活動する人を増やしていく中で、業務を一部委託して行うのであれば、その方法や施設の位置づけなど、公民館・地区会館・コミュニティルームも含め整理される必要があると思う。

中央公民館長：これから事業をすすめていくなかで、関係者と相談し、どういう尺度をもって地域のさまざまな活動がわかる資料とするか検討していく。

他の指定管理でも、例えば、女性センター・トレピエのように事業も合わせて指定管理をしているところもある。今回の目的は、公民館であれば図書の貸し出しや部屋の貸し出しなどそういった窓口対応にかかっている労力を指定管理にお願いすることで職員が企画に力を注ぐという考えのもとで行うため、地区会館も今までは職員が誰もいないような状況だったが、これからは公民館のような事業が展開されていくのではないかと考えている。

委員：市長部局が所管する事業や資料については、評価できるような資料を今のうちからそろえてもらうことをお願いしたい。

指定管理については理解の仕方がいろいろあるので、いきなり答えを出すのは難しいと思うが、いろいろなメリットもあるので、今後話を進めていきたい。

委員：人権学習の一環で、サンシビック（中央地区会館）へハートフルシネマの上映とお話

に行った。その際、市長部局の職員が「これから地区会館でも人権をテーマにしたハートフルシネマをやりたいと思っている。今年は立花と園田地区会館の2か所で実施し、今回は3回目である。」と話されており、今後は地区会館でも、社会教育に係る取組を実施してほしいと伝えた。

中央公民館長：ハートフルシネマは人権啓発協会と社会教育課で実施しているが、公民館でも実施し、今年からは地区会館でもできることから順に実施を始めている。

委員：人権に関する事業においても、比較する資料がないと社会教育委員として評価ができないのは同感である。

委員：地域振興センターと公民館が同じ建物の中に入り生涯学習プラザになる予定という認識で良いか。地区会館は生涯学習プラザの中に含まれるのか。

社会教育課長：公民館は建物がそのまま生涯学習プラザになる。地域振興センターと地区会館は合体して複合施設となり、これも生涯学習プラザとなる。生涯学習プラザに地域振興センターが入る形となる。公民館と地区会館を分けて考えることはなくなるが、料金の面などの問題もある。市民への生涯学習の場としては、同じ機能を持ち、公民館で実施している事業と同じような事業を旧地区会館でも実施する予定である。学習の場が6ヶ所の公民館から12ヶ所になるイメージで説明をしている。

委員：一市民としては各地区に3か所ある施設が生涯学習プラザになるのか、生涯学習プラザが合築するような形になるのか、見えにくく公民館が無くなるという認識で止まっている方が多い。この会議の中で検討されているプランは市民には見えていない。

社会教育課長：過渡期のため分かりにくい状態になっており、平成31年4月より生涯学習プラザとしてスタートするが、すべてが整理されてスタートするのは難しく、徐々に進めていく部分もある。説明会などを開く中でできるだけ市民に分かりやすく説明していく予定である。

委員：サンシビック尼崎はもともと複合施設だが、今後どのように合築されたり、どういう機能の施設になるのか。

中央公民館長：サンシビック尼崎については現状のままで建て替えの予定はない。中央公民館と中央地域振興センターは旧梅香小学校敷地の施設に入り、中央地区の生涯学習プラザとなる。サンシビック尼崎の位置づけは、地区会館から生涯学習プラザと変わり、中央地区の生涯学習プラザが2ヶ所になる。

委員：武庫地区が先進のモデル地区ということで合築も完了し、地区会館が2階で1階が地域振興センター、社会福祉協議会、市民が活動するコミュニティールームがあり、それ以外に武庫公民館がある。市民は生涯学習に関する活動については、もともと地区会館と公民館の差を気にしていない方がほとんどであり、支所機能が無くなることの方が問題になっている。社会教育委員会議は社会教育を考える場のため、そのことについては議論には出していないが、支所機能が無くなると、市民が使うコピー機がなくなり、市民が自分たちの地域のためのことを取り組みにくくなる。市民が自分たちで活動できるようにすることがソフト（仕組づくり）である。職員がそれについて取り組むならば、多くの職員が必要となるし、少ない職員で行うなら市民との協働が必要となる。学習機会の提供だけでな

く、市民活動として行われる事業が、これからの超高齢社会等の中では、行政サービスの提供もしていく必要があり、今後予算が必要になってくると思う。

【「施策02 生涯学習 02」の評価について、スポーツ振興課より説明】

《委員からの意見等》

委員：杭瀬小学校の学校開放とスポーツクラブ 21 についてだが、今後一緒にしたらどうかということか。

スポーツ振興課長：現在、学校開放についてはシルバー人材センターが管理要員として配置されている。今後はスポーツクラブ 21 に学校開放の運営を任せていくものである。

委員：学校開放の事業をスポーツクラブ 21 が行うのか。スポーツクラブ 21 にお金が残っている、残っていない等関わらずそうしていく予定か。

スポーツ振興課長：シルバー人材センターでは経費負担が大きくなるため、地域団体に移行することで経費削減を図りたい。

委員：ベイコム総合体育館はとても古くて汚いが綺麗にはならないのか。

スポーツ振興課長：ベイコム総合体育館については、市長部局の課が所管する施設である。教育委員会では地区体育館と屋内プールである。

委員：尼崎市での誘致大会の観戦者数が減っているのは施設が汚いということも関係しているのか。

スポーツ振興課長：誘致大会の観戦者数は、大会の規模や全国レベル等によって左右されるものである。

委員：社会教育委員会議の際に、体育館の場所と大きな事業内容、年間の事業での利用者の一覧表など、どれだけの増減があるのかという数値を見たり、分かるような資料をできれば出していただきたい。

スポーツ振興課長：地区体育館は現在 6 ヶ所にあり、他に屋内プールがある。スポーツ振興事業団は 6 地区体育館と屋内プールの指定管理者である。

委員：スポーツクラブ 21 は各小学校にあるのか。

スポーツ振興課長：全小学校に設置している地域団体である。

委員：資料にあるスポーツ実施率は何を指しているものか。また、時代のニーズに合わせた見直しとあるが、何の時代に合わせたニーズなのかを具体的に知りたい。

スポーツ振興課長：実施率は週に 1 日以上スポーツを行った方の割合を示している。これは毎年行っている市民意識調査というアンケートの平成 29 年度の数値である。アンケートの中で、週に 1 日以上スポーツを行っているかという問いがあり、行っていると答えたのが 47%であった。有効回答数は 673 件で有効回答率は 27.1%である。

委員：この資料を見ると、利用促進を図るため料金割引を行うなど、何か特典を付けた結果実施率が上がったという表現に聞こえるがそうではないのか。

スポーツ振興課長：事業展開をすることで実施率が上がったという推測である。時代のニーズというのは、人気のある健康づくりに関するスポーツのことで、介護予防などが増えている。こういったスポーツが時代のニーズにあったものになると考える。

委員：時代のニーズということであれば、スポーツ婚活というのが注目されていると聞いた。

ニュースポーツを通して若い人が交流して知り合うというのも時代のニーズであると思う。

また、スポーツの回数が増えている部分では、市の主催事業だけでなく、24 時間営業の民間スポーツ施設などが増えたこともあるのではないかと。行政が行っているもの以外に市内にスポーツができる施設がどれくらいあるのか一度知りたい。

委員：いきいき百歳体操というのも週に 1 回実施されている。そういったものも増えている理由ではないか。参加者も多く、健康意識も高くなっている。

#### (14)【「施策14生涯学習 01、04」の評価について、歴博・文化財担当課より説明】

##### 《委員からの意見等》

委員：「歴史館機能の整備」の「歴史館機能」というのはどういうものなのか。機能という名前の建物ではなく、文化財収蔵庫を整備して歴史館になると思って良いのか。

歴博・文化財担当課長：現在、文化財収蔵庫として 1 階部分のみを利用している旧成良中学校（城内中学校）の校舎を、3 階を含めて全館耐震工事を行いリニューアルを図り、歴史館機能として整備するもので、この施設を城内地区を含めた尼崎駅前の都市再生整備計画における中心拠点施設と位置付けて、国土交通省から補助金を頂き整備を進めている。新しくなる施設は、現在総務局が所管している地域研究史料館と、成良中学校琴城分校が入る複合施設となる予定で、正式な施設名が決まっていないため、事業名称を「歴史館機能等」整備工事ということで業務を進めている。

委員：この歴史館の中には尼崎城は入っているのか。

歴博・文化財担当課長：尼崎城は含まれない。

委員：1 階部分に琴城分校が入るといいますが、行き来もできるようにするのか。

歴博・文化財担当課長：現在の建物の 1 階東側部分が琴城分校になるが、建物の中では仕切られているため行き来はできず、出入り口も別々になっている。

委員：位置づけが分かりにくかった文化財収蔵庫と総務局所管の地域研究史料館が同じ建物に入り、機能が一つになるということか。

歴博・文化財担当課長：同じ建物の中に入るということしか決まっていない。

委員：現在の文化財収蔵庫は、中国語や韓国語などに対応できるのか。

歴博・文化財担当課長：現在は対応ができていない。

委員：市民がゆっくと勉強できる場所だと思っているが、尼崎城が完成したら文化財収蔵庫にもたくさん人が来ると思う。できれば、文化財収蔵庫にも足を運んでもらい、少しでも観光してもらいたい。

委員：尼崎城の所管はどこになるのか。

歴博・文化財担当課長：現在はひと咲きまち咲き担当局まち咲き施策推進部城内まちづくり推進課である。

委員：尼崎城も指定管理になるのか。

歴博・文化財担当課長：そのようになると聞いているが、ソフト作りについては学芸員が VR などの作成にかかわっている。

委員：施策がいくつか出ているが、達成度を考える際には指標をどのように見ているのか関心がある。このような施策においては、例えば行政が実施する事業で市民が参加する人数について横への広がりには重きをおくのか、特定の事業に関心のある方が繰り返し参加するのでも良いことに重きをおくのか。どちらに重きを置いて指標や事業展開されていくのかという部分に関心を持っている。

歴博・文化財担当課長：施策評価における指標に関しては、1人でも多くの方に参加いただくというよりは、ある方に繰り返し来ていただくという形の方に重きを置いている。1人の方が深く関わっていただく中で、尼崎の歴史にも関心をもってもらい、文化財収蔵庫での普及啓発事業等のお手伝いいただければと考えている。

委員：リピーターを作っていこうという施策・指標であるものと、1人でも多くの人に参加してもらおうという施策・指標の違いが、本日の資料では分かりにくく感じた。

社会教育課長：リピーターとして深まっていくことも必要な内容の事業もある一方で、まちづくりに関わる人が特定の人に偏るのではなく、広く多くの方に関わって頂くという観点から関心を持っていただくといった事業もある、活動に活かしていくということであれば学ぶ機会は増えた方が良いという部分はあると思う。

委員：大庄婦人会の会長をしており、大庄地区会館を7年間、指定管理を受けており、現在は平成31年4月のオープンに向けて工事中である。北と南に分かれて公民館と新しく地区会館ができると思うが、地区会館も公民館と同じことをしていくと聞いた。現在、地区会館では自主事業と館の利用受付業務を行っているが、業務内容が変わってくると思う。今後どのような形で管理されていくのか分からないが、地域の者としては分かりにくく、地区会館を管理しているため、今後どうなるのか聞かれても答えられず、難しいと感じている。

委員：実際に市民と向き合っておられる立場からの意見である。今後聞かれた際にお答えできるよう、事務局には情報を提供いただくようお願いしたい。

以 上